

「和歌山ブルース」歌碑除幕式！

～ぶらくり丁にあのメロディが～

和歌山といえばあの歌、懐かしい「和歌山ブルース」があります。

市内ぶらくり丁の雑賀橋たもとに、「和歌山ブルース」の歌碑が設置され、5月22日（土）華やかに除幕式がとり行われました。

歌碑デザインを一般公募したところ、県内外から174点の応募があり、最優秀デザインに選ばれ



たのが、レコード盤をイメージしたユニークな作品、黒みかげ石を素材に中央レーベル部分には歌詞が刻まれ、近づくとメロディが流れるようになっています。又、従来の概念を覆すべく、只見ているだけの歌碑ではなく、ベンチにもなるという斬新なもの。

待ち合わせの場所や憩いの空間として、ぶらくり丁を訪れる人達にとって、どこか懐かしく、又新しいスポットが誕生しました。



和歌山市中央商店街連合会

ぶらくり丁 商店街(協)
中ぶらくり丁 商店街(振)
東ぶらくり丁 商店街(振)
ぶらくり丁大通り 商店街(振)
北ぶらくり丁 商店街(振)
本町 商店街(振)



多様化する時代のニーズを的確に把握 連携組織の育成・支援に全力を！

～ 第49回中央会通常総会開催 ～

5月31日（月）ホテルグランヴィア和歌山において中央会通常総会が開催されました。

厳しい経営環境下において、中小企業が競争力を維持し、自らの経営革新や新事業展開に積極的に取り組むためには、多様な連携組織の活用はもとより、相互に経営資源を補完しあうことが重要です。

本会では、組合等会員中小企業団体との緊密な連携のもと、時代のニーズ・変化に柔軟に対応すべく、積極的な活動を展開するため次に掲げる重点目標が議決されました。



重点目標

● 巡回指導の積極的实施と業界ニーズの把握の強化

中小企業の各業界の経営環境が大きく変化し、組合、組合員のニーズが多様化している中、巡回指導を積極的に行い、組合との連携を緊密にすることにより、業界のニーズを的確に把握し組合の新たな事業の開発・展開等を支援していく。

● 創業・新事業展開型組合の設立、育成支援の推進

中小企業を巡る環境が大きくかつ急激に変化している中で、事業所数の減少が続いている一方で、新たなニーズをとらえた事業化の

動きも見られ、中小企業の多様性が一層顕著になっている。

こうした状況を踏まえ、新規創業のための企業組合の設立、共同研究開発やソフトな経営資源の相互補完などに取り組む創業・新事業展開型の事業協同組合の設立、育成に積極的に取り組む。

● 連携組織販路拡大支援事業（組合まつり）の実施

組合の存立基盤が問われている現況を踏まえ、県下の組合を大々的にPRするため、百貨店で組合が生産または取り扱う商品の展示即売会を実施する等、組合まつりと銘打って催事を行う。



● 中小企業組合等のデータベース化の推進

組合等を構成する中小企業が、情報化、国際化、環境・リサイクル問題等について、どのような対応をしようとしているのか、また、所属組合等に対するニーズ等幅広く調査を行い、基本的事項のデータベース化を図り今後の連携組織のあり方について検討を行う。

また、その中で新分野への進出や新サービスの提供等を行おうとする組合に対しては更に詳細に調査し、支援を強化する。

● 地域問題実態調査の実施

デフレ経済の中で共同事業の不振等により、その運営に苦慮している組合が増加してきている。

そこで組合員やユーザーの組合や業界に対する意識調査等を実施し、分析することによって組合共同事業の活性化を図る方策を立案する。

● 組合青年部活動の促進

中小企業の経営環境が大きく変化する中で、機動性、創造性ある若手青年部の組合運営への参加が何より不可欠である。

このため、青年部活動推進事業等を活用して、青年部活動の活性化と新たな組織化の促進を図る。



● 労働関係委託事業の受託

労働関係施策の普及を図るため次の厚生労働省の委託事業を受託する。

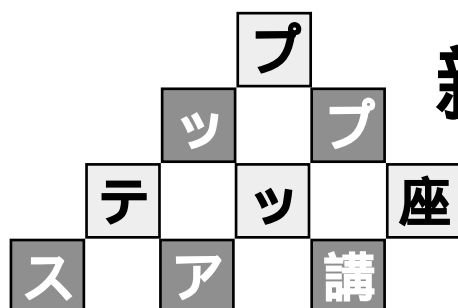
解雇等をめぐる紛争の未然防止や早期解決を図るため、解雇ルール等について周知・広報・指導を行う改正労働基準法促進事業
高齡化社会の到来を迎え、65歳までの継続雇用の導入について普及促進を図る65歳継続雇用達成事業

中央会専務理事として、秦野宗雄が選任され、就任しました。



専務理事に就任しました秦野です。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



新・組合会計基準の

1. 《新・組合会計基準の特色》

平成12年3月期から始まった一連の会計ビックバンと呼ばれる国際会計基準の導入を踏まえ、組合においても、こうした新たな経済環境に対応するため平成13年において「中小企業等協同組合会計基準」を策定し公表しました。

改訂した組合会計基準においては、今後組合が新たな会計制度へ移行していく際の指針とするため個別会計基準という形で時価会計、キャッシュフロー計算書、事業税の表示と各種引当金の取扱い、ソフトウェア会計基準、税効果会計、連結決算及び持分会計を定めました。

これらは、持分会計を除き、現時点においてはその適用が強制されるものではありません。しかし、組合の財務内容を組合員はじめ利害関係者に正しく情報公開しようという考え方に基づいたもので正に時代の要請とも言えるべきものです。

本稿では、これらの各基準のうち組合にとって一番重要と思われるキャッシュフロー会計について、その背景や考え方を紹介し解説していきたいと思いますが、詳細な内容や具体的な処理方法等については別途、「中小企業等協同組合会計基準」をご覧ください。なお、持分会計の考え方については、本誌4月号でも解説しましたのでご参照ください。

2. 《キャッシュフロー経営》

キャッシュフロー経営の考え方

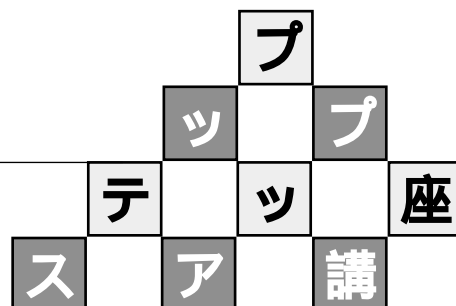
今、なぜキャッシュフロー計算書が重要視されキャッシュフロー経営が求められているのでしょうか。着実に毎期利益を上げている企業が手形を決済できずに倒産するということがあります。いわゆる黒字倒産です。損益計算書では、利益がでていることを示していても、それがキャッシュとして残っているかどうかまでは表示していません。つまり損益計算上の利益と現実のキャッシュとは一致しないのです。このことを十分理解しておかないと、よく言われる「勘定合って銭足らず」の状態に時として陥り、最悪の場合黒字倒産に追い込まれるのです。

黒字なのになぜ??

今、A組合とB組合の当期利益が表のとおり全く同じであったとします。但し、A組合は売上高については全て現金で回収済み、仕入高については100が買掛金として未払いであるとします。一方、B組合は、仕入高について全て現金で支払済みですが、売上高のうち200が売掛金として未回収であったものとします。この場合の損益計算書とキャッシュフロー計算書は次のようになります。

ポイント

中小企業等協同組合会計基準作成委員
税理士 塚 越 正 司



損益計算書（P/L）

	A 組 合	B 組 合
売 上 高	1,000	1,000
仕 入 高	600	600
販 管 費	150	150
支 払 利 息	50	50
経 常 利 益	200	200
法 人 税 等	60	60
当 期 利 益	140	140

（実効税率は30%とする）

キャッシュフロー計算書（C/F）

	A 組 合	B 組 合
当 期 利 益	140	140
売 掛 金 増 加	-	200
買 掛 金 増 加	100	-
キャッシュフロー	240	60

表で見るとおり損益計算書では全く同じ利益なのに C/F ベースでみると B 組合の資金状況は「勘定合っ
て銭足らず」ということがわかります。つまり、P/L
だけでは、企業の資金活動の成果がわからず経営内
容を判断する情報としては不十分だということです。
右肩上がりの経済成長時代では、売上と利益を上げて
さえいれば、キャッシュは後からついてくるもの、銀
行が面倒見てくれるものと考えられていました。しか
し、バブル崩壊後の今日では、安易な借金依存型経営
は不可能となり、利益に加えてキャッシュフローが重
視されてきているのです。

3. 組合におけるキャッシュフロー経営のポ イント

組合は、組合員のために共同事業を行い、これによ
って組合員の経営に貢献する事を目的としています。
したがって、事業の実施については相互扶助の精神の
もと受益者負担の考えが重視されるのです。つまり共
同事業にかかるリスクは、その事業を利用する組合員
がこれを負担し、他の組合員に迷惑をかけないという
のが基本的考え方です。

このような特徴をもつ組合におけるキャッシュフロ
ー経営のポイントとしては、次のようなものが考えら
れます。

本業で赤字を計上しない（受益者負担を貫く）

定められた決済サイトを厳守する

組合員に対する配当金は極力出資金の増資に振り
向ける（自己資本を高める）

設備投資（共同施設等）をする場合には、その事
業からの利益で返済できるようにする

キャッシュを増やすときは借入金に頼らず、組合
員からの増資によって調達する

組合では、仲間意識もあってか売掛金や受取手形の
サイトを安易に延長するといったケースも見受けられ
ます。こうした行為は組合の資金繰りを著しく悪化さ
せ、組合員全員に大きなリスクを負わせることになり
ますから厳に慎まなければなりません。



2004年版中小企業白書のポイント

今月から3回にわたって掲載（抜粋）します。

2004年版中小企業白書の特徴

構成と特色

第1部

景気持ち直しの動きの中での中小企業の業況を分析

第2部

中小企業を巡る新しい動きを分析

<課題1> 新しい価値を創造する、多様な中小企業

- ・高齡社会、環境問題等に対応したニューサービス
- ・まちおこし等の公益サービスを「事業感覚」を取り入れつつ、きめ細やかに提供する地域貢献型事業（コミュニティ・ビジネス）
- ・多様なライフスタイル実現を可能とするSOHO等の、中小企業が経済社会にもたらす新しい動きを分析。

<課題2> グローバリゼーションの中での中小企業

中小企業の海外進出活動について、その成功の条件を探るとともに、進出工場と国内工場の分業等の状況を見ることにより、国内における中小企業の活路を模索。

<課題3> 高齡社会と中小企業

経営者の世代交代の実態を調査し、世代交代による企業行動の変化を明らかにするとともに、円滑な世代交代の条件を分析。また、廃業（引退）した事業者に追跡調査を行い、廃業時やその後の状況等を明らかにするとともに、円滑な廃業と再起の課題を解明。

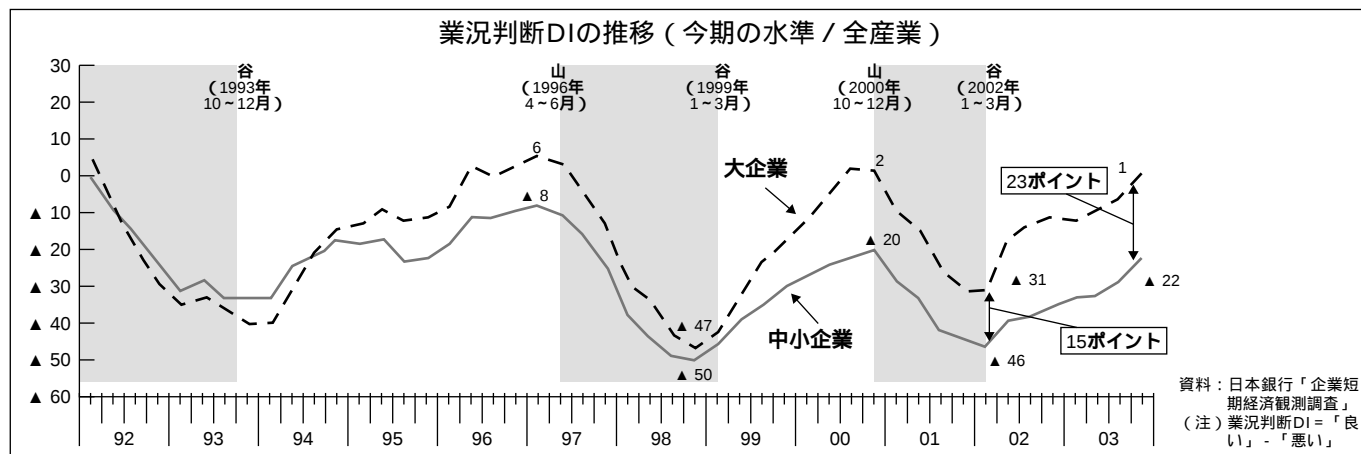
<課題4> 中小企業の再生、新分野進出を支える金融

再生、新分野進出等の試みを行う企業について、資金調達、財務改善等の課題の分析。

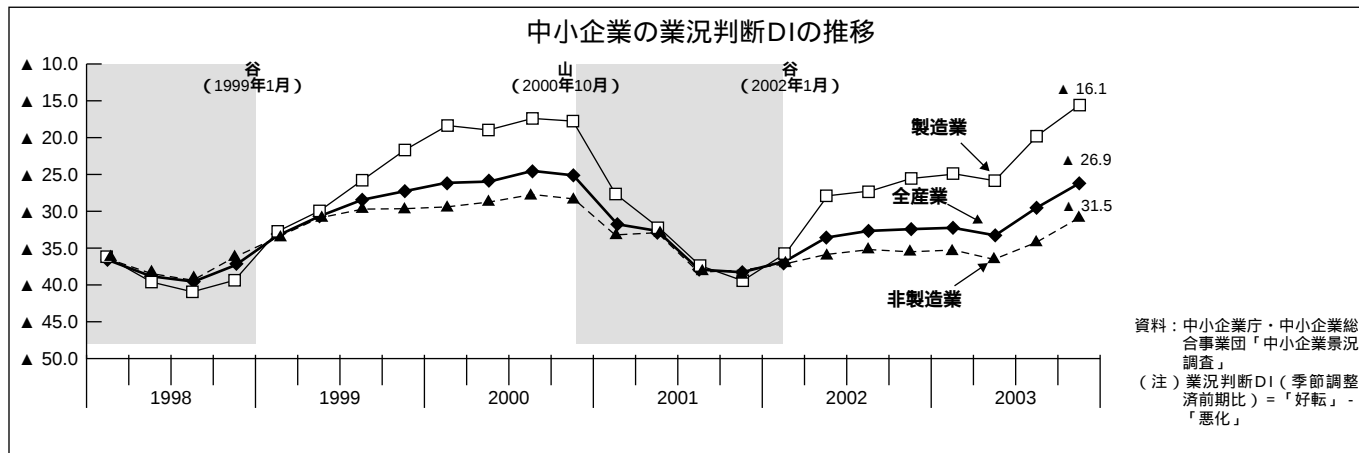
<第1部> 平成15年度の中小企業の景気動向

< 中小企業の景気動向 >

- 一昨年の春以降、景気は持ち直しの動きを見せているが、中小企業は大企業に比べて、回復に遅れが見られる。

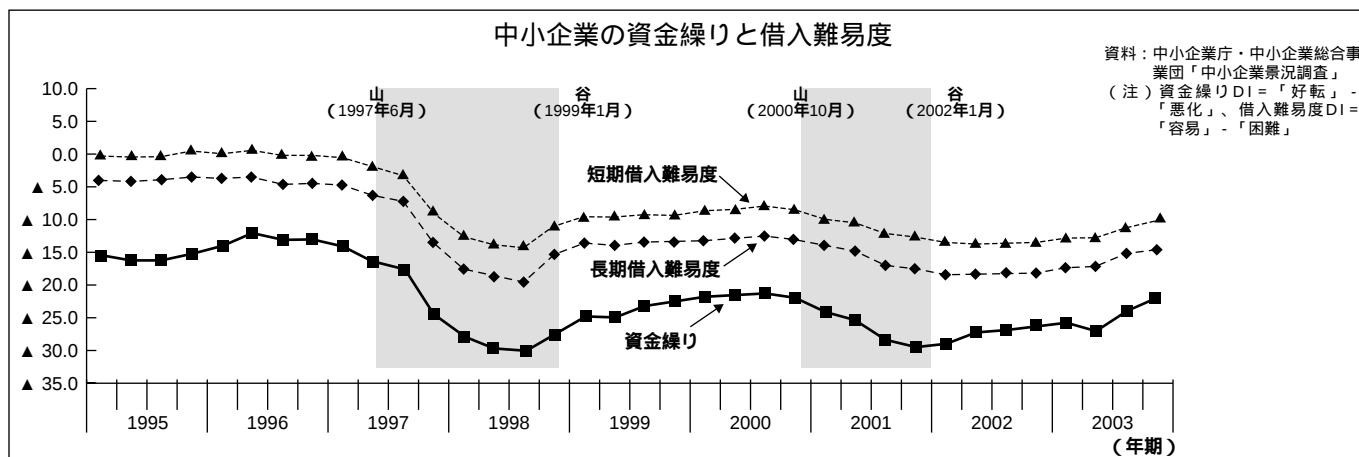


- 中小企業の中でも、製造業と比べ、非製造業で回復に遅れが見られる。



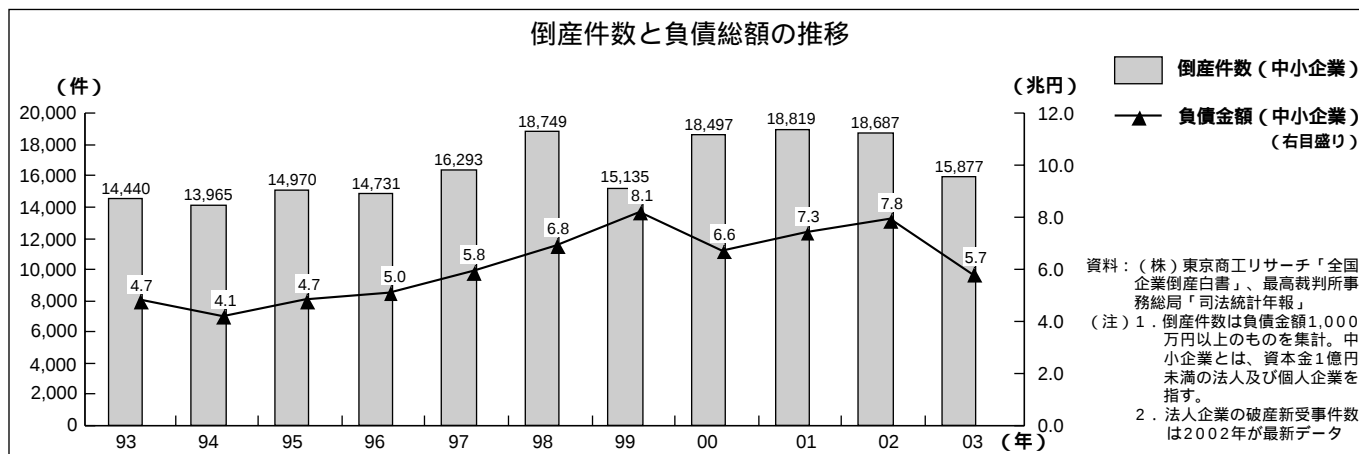
< 中小企業の金融環境 >

- 中小企業の資金繰りや借入難易度は最悪期は脱したものの、今後の動向については、引き続き注視が必要。



< 中小企業の倒産動向 >

- 中小企業の倒産件数は昨年の水準から15%減少し、16000件を下回った。



<第2部> 中小企業を巡る新しい動き

1. 新しい価値を創造する、多様な中小企業

(ニューサービスと中小企業)

- 多様な中小企業は、近年の経済停滞にもかかわらず、健康、環境等に関連するニューサービスを次々と創出。新しい豊かなライフスタイルを実現。

2000年～2003年に新設された新しい業種(抜粋)
～多様な中小企業の存在を背景に、ニューサービスが陸続と登場している～

新 設 年 度	NTT 分 類 名	新 設 年 度	NTT 分 類 名	新 設 年 度	NTT 分 類 名
2000年新設（高）	介護サービス（施設）	2000年新設	着ぐるみ	2002年新設（高）	介護予防生活支援サービス
	中古車買取り		（豊） テコンドー道場		（豊） イベントプロダクション
	ファイナンシャルプランナ		（健） ホスビス		オートバイ買取り
	（豊） マンガ喫茶		（健） DNA鑑定		インターネット広告
	（健） 人間ドック		海上タクシー		（高） シルバー人材センター
	（豊） 模型（ホビーショップ）		仮面制作		（豊） オリジナルプリントグッズ
	インターネットカフェ	2001年新設	カーディティリング	（豊） 銭湯（スーパー銭湯）	
	補償コンサルタント		（環） 再生資源処理	（豊） 中国茶専門店	
	（環） 生ごみ処理装置		（豊） ペット関連サービス	（豊） ラッピングショップ	
	（豊） 日焼けサロン		（豊） ダンス教室（社交ダンス）	（豊） アウトレットモール	
	（健） 食品衛生		（豊） ログハウス	2003年新設	システムインテグレーター
	（豊） 紅茶専門店		プロバイダー		（豊） カフェ
	風船		（健） 各種療法（気功）		（豊） ウィークリーマンション
	（豊） レンタル絵画		（豊） キャンピングカー		（豊） インテリアコーディネータ
	ビール醸造		（豊） スポーツファングッズ		フリースクール
	スポーツエージェント		（豊） ダンス教室（フラメンコ）		（環） 鳥獣害防止
	（豊） オルゴール		債権管理回収		ポスト投函サービス

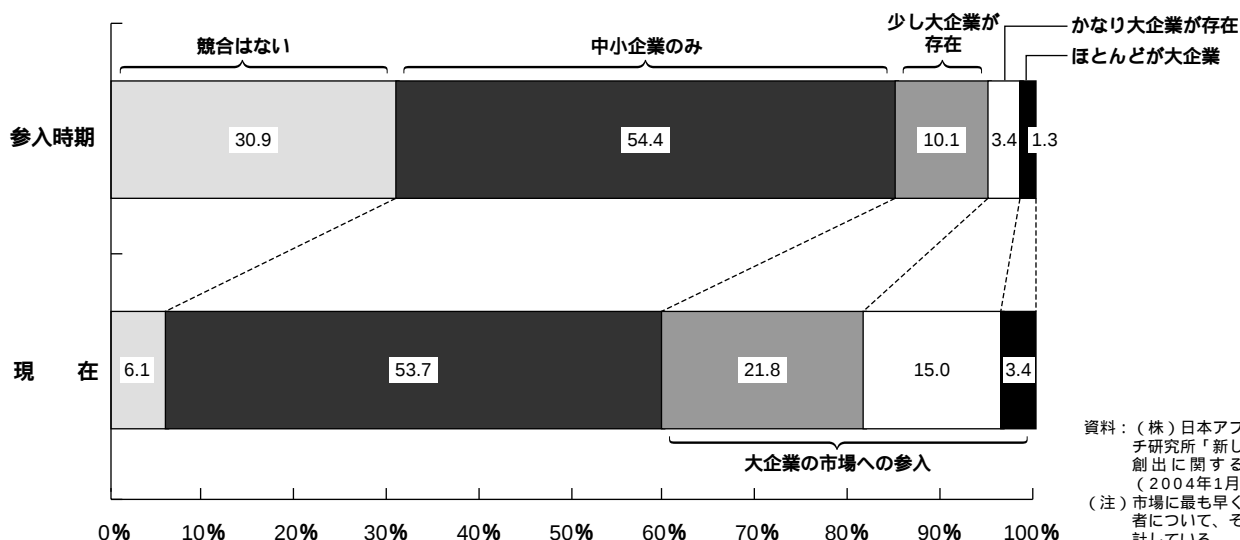
資料：(株)日本アプライドリサーチ研究所「新しいビジネスの創出に関する実態調査」(2004年1月)

(注)1. 日本電信電話(株)のタウンページに新設された業種から抜粋。

2. (高)は高齢化、(豊)は豊かなライフスタイル、(健)は健康、(環)は環境に関連するニューサービスを指す。

- ニューサービスを生み出すのはほとんどが中小企業であるが、市場の成長に伴い、大企業が参入してくる。

ニューサービス市場への参加者の推移(参入時と現在)
～中小企業によってニューサービス市場が形成され、しだいに大企業が参入してくる～

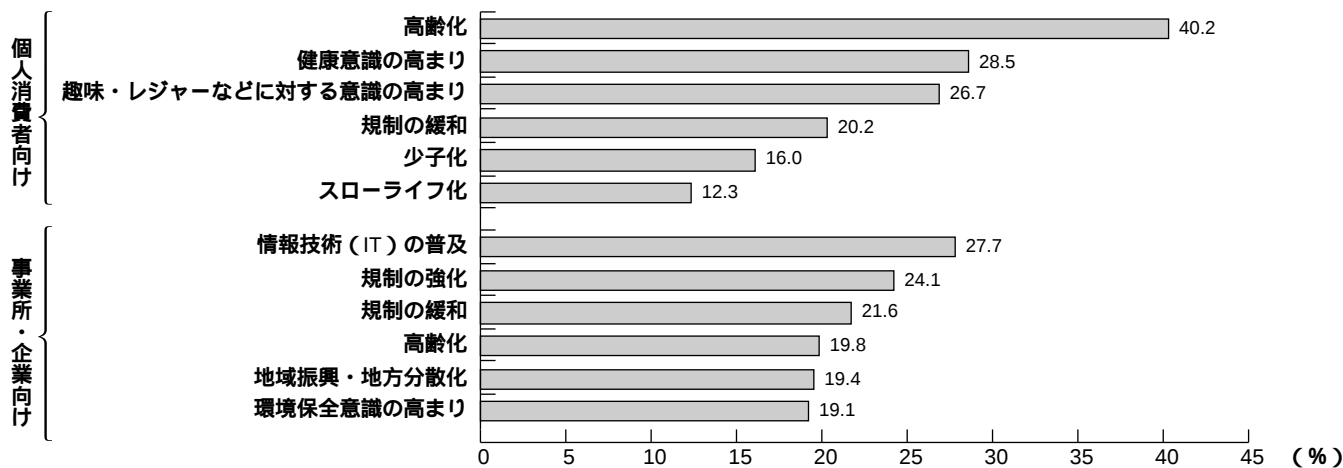


資料：(株)日本アプライドリサーチ研究所「新しいビジネスの創出に関する実態調査」(2004年1月)
(注)市場に最も早く参入した事業者について、その競合先を集計している。

- ニューサービス市場の成立要因には、高齢化、健康意識の高まり、IT技術の普及、国民の嗜好の変化等があり、中小企業はそれをすばやく捕らえている。

ニューサービス市場の成立要因

～ 中小企業はすばやく社会の変化を捕らえ、市場を形成していく～

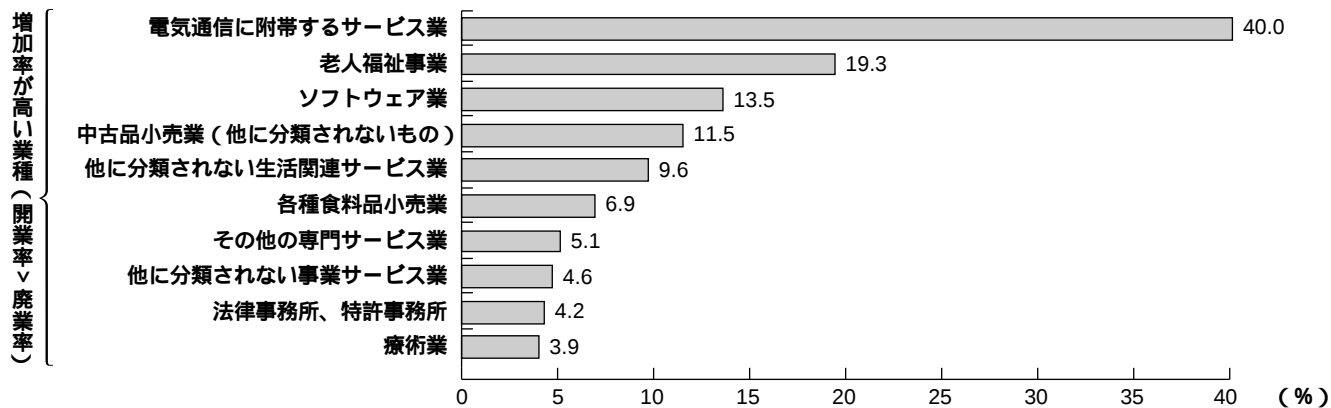


資料：(株)日本アプライドリサーチ研究所「新しいビジネスの創出に関する実態調査」(2004年1月)
(注)複数回答のため、合計は100を超える。

- IT革命、高齢化、環境問題に係るサービス業が増加する一方、かつてのリーディングインダストリーが衰退する等サービス産業化の方向で産業構造が転換。

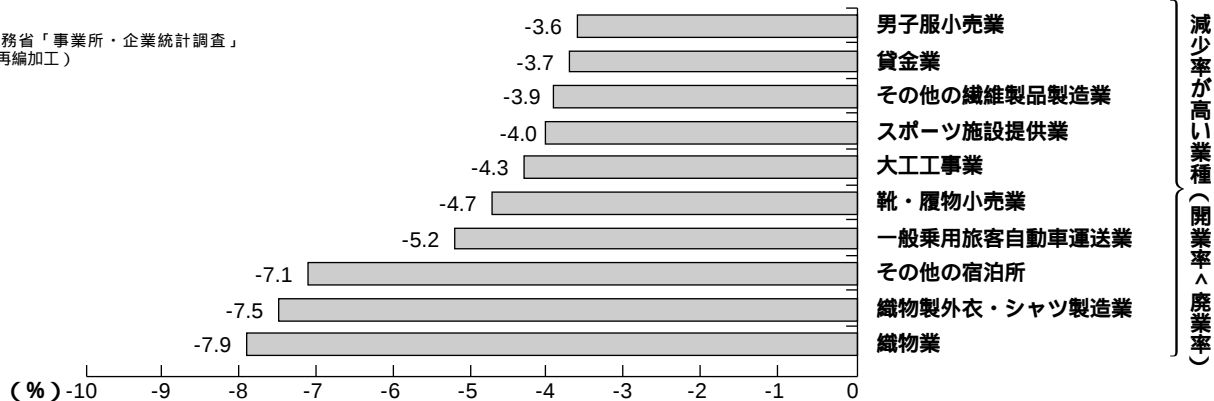
企業の市場参入・退出により生じる産業構造の変化

(1) 開業率と廃業率の差 (開業率 > 廃業率) が大きい業種 < 増加率が高い業種 >



(2) 開業率と廃業率の差 (開業率 < 廃業率) が大きい業種 < 減少率が高い業種 >

資料：総務省「事業所・企業統計調査」
(再編加工)



中小企業金融の円滑化

～ 金融庁は全力で取り組んでいます～

平成16年3月 金融庁

金融庁では、中小企業金融の円滑化に向けて様々な取組を行っています。
ここでは、こうした取組の一端を紹介させていただくとともに、よくあるご質問に対してお答えしたいと思います。

さまざまな中小企業等の経営実態に即したきめ細かな金融検査を実施しています。

● 金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕 ●

- 金融検査は、金融システムの安定や預金者の保護等のために、金融機関の財務の健全性や貸出金の自己査定の正確さなどをチェックするものです。
- 中小企業等に対する貸出金の自己査定のチェックにおいては、企業の技術力や成長性など、その特性を総合的に勘案することが重要です。このため、平成14年6月に「**金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕**」を作成・公表しました。
- マニュアル別冊では、
中小企業とその代表者等との一体性に着目する（例：代表者等からの借入金、代表者の報酬、代表者等の個人資産等を勘案）
数字には表れない企業の成長性に着目する（例：企業の技術力、販売網、経営者の経営資質を勘案）
等の内容を盛り込んでいます。その他、業種の特性、経営改善計画、条件変更等についても、中小企業の実態に即したきめ細かい検査を確保する観点から、検査における着眼点や具体的な事例を盛り込んでいます。
- 今般、マニュアル別冊の内容がより中小企業等の実態に即したものとなるよう、借り手サイドを含め、**幅広く意見を聴取（アンケート約4,000先、ヒアリング約250先）した上で改訂**を行いました。
- 今回の改訂においては
金融機関による**中小企業との密度の高いコミュニケーション**や**中小企業への積極的な働きかけ、企業再生に向けた真摯な取組**を検査において評価する
（例：企業訪問、経営指導等を通じた借り手企業のきめ細かい実態把握を評価）
中小企業金融の実態を踏まえ、貸出金のうち一定のもの（**資本的劣後ローン：DDS**）を資本とみなすことができる
キャッシュフロー重視の明確化など**きめ細かい運用**を行う
ことにしました。また、**具体的な事例**を大幅に拡充しています。
- なお、資産内容に特に問題がなく、前回検査の結果が良好な金融機関については、検査において、与信額が5,000万円（改訂前の2,000万円から引上げ）又は当該金融機関の資本の部合計の1%のいずれか小さい額未満の借り手について、検証を省略することができます。

金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕を 皆様に知って頂くために。

- パンフレットを作成●

よくあるご質問

Q

マニュアルの別冊は中小企業にとって役立つものなのでしょうか？

A

融資は金融機関と借り手（事業者）の間における当事者間の交渉によって決まります。中小企業向け融資に対する検査でのポイントを知っておくことは、借り手の方にとって、融資交渉の際に役立つと思われます。特に、金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕は、具体的な事例を交えた分かり易いものとなっておりますので、是非ご一読下さい。

金融庁では、検査官への周知徹底を図るとともに、金融機関や借り手中小企業の方々にも知って頂くために、様々な取組を実施しています。特に、**借り手の中小企業の方々に対して、**

マニュアル別冊〔中小企業融資編〕について解説した**パンフレット・チラシの配布**（金融庁のホームページに掲載するとともに、各金融機関の店舗等への設置や地域再生タウンミーティングでの配付等）

政府広報（テレビ番組の放映・新聞に広告記事の掲載）の活用

商工会議所・商工会等における説明会の開催

等の取組を実施しているところです。

上記のパンフレット等に加えて、別冊本体やより詳しい解説についても金融庁のホームページに掲載しております。是非、一度ご覧下さい。

中小企業金融の再生と地域経済の活性化を推進しています。

- リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム●

- 地域金融機関については、平成15年～16年度の「集中改善期間」に、中小企業金融の再生と地域経済の活性化を図ることで不良債権問題も同時に解決していくことを目指し、15年3月にアクションプログラムを公表しました。これを受け、**全国で626の地域金融機関が「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、15年8月末に金融庁に提出しました。**
- これらの計画についての進捗状況（平成15年度上期）が各金融機関から金融庁に報告されました。これを見ると、「集中改善期間」が始まって間もないものの、**不良債権の健全債権化に向けた体制整備の強化や地域貢献に関する情報開示**がほとんどの金融機関で実施されているほか、**企業再生ファンドの活用や財務制限条項の活用等、先進的な施策**も一部の金融機関で積極的に実施されており、全体としては中小企業金融の再生に向けた取組が着実に進められています。
- このような取組を促すことにより、地域の中小企業に対する円滑な資金供給と地域経済の活性化を推進していきます。

リレーションシップバンキングの機能強化計画は実行段階に。

• アクションプログラムの進捗状況 •

- 平成15年度上半期の各地域金融機関の主な実績の内容をご紹介します。

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

融資審査のための専門部署の設置・強化等（銀行の6割）

技術開発や新事業展開の支援のための「産業クラスターサポート金融会議」への参加・活用（全銀行と信金の半数以上）

(2) 取引先企業の経営相談・支援機能の強化

ビジネスマッチング等の情報提供の仕組みの導入・強化（銀行の7割）

不良債権の健全債権化等に向けた担当部署の設置・強化（銀行の8割、信金の6割）

(3) 早期事業再生に向けた取組

企業再生ファンドやデット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）、RCC（整理回収機構）の信託機能、産業再生機構や中小企業再生支援協議会の活用など

（参考）企業再生ファンドの出資、組成	12件	51億円
デット・エクイティ・スワップ	12件	117億円

(4) 新しい中小企業金融の取組の強化

スコアリングモデル（信用格付モデル）の活用、ローンレビュー（貸出後の業況把握）の徹底等による、担保・保証に過度に依存しない融資への取組（スコアリングモデル：銀行の5割、ローンレビュー：銀行の3割）

（参考）スコアリングモデルを活用した商品による融資	59,168件	4,414億円
財務制限条項を活用した商品による融資	88件	95億円

(5) 地域貢献に関する情報開示

ディスクロージャー誌等による情報開示（ほとんどの金融機関）

よくあるご質問

Q

顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化を推進しているようですが、具体的にはどのようなことをしているのですか？

A

金融庁では、金融機関が融資取引にあたって、顧客に対する十分な説明や相談が行われるよう、事務ガイドラインの改正を15年7月に行いました。

この中では、例えば、契約書等の書面の交付を行っているか、個人保証契約を締結する際、保証人に対し、最悪の事態、つまり実際に保証人が支払をせざるを得ない場合を想定した説明を行っているかなど、金融機関が貸し手の責任において整備すべき説明態勢や相談苦情処理機能について金融庁が検証する着眼点を幅広く例示しています。

また、これを踏まえ、検査においても、特に借り手企業に対する説明責任の履行状況等の重点的検証を行っています。

借り手の皆様の声はこちらへお寄せ下さい。

・ 貸し渋り・貸し剥がしホットライン ・

- 中小企業等の借り手の声を幅広く聞くため、平成14年10月以降、金融庁に「貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の電子メール・ファックスによる受付制度」(通称「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」)を設けています。

寄せられた情報は、金融機関の検査・監督の実施に当たり、貴重な情報として活用しています。また、情報の受付・活用状況については、四半期ごとに公表しています。

金融庁の窓口は、電子メール joho@fsa.go.jp、FAX 03-3506-6699ですが、皆様の最寄りの財務局等においても情報を受け付けています。

なお、寄せられた情報に関する照会や相談には応じることはできませんので、予めご承知おきください。

(苦情相談については、各金融機関団体に相談窓口が設置されています。)

よくあるご質問

Q

ホットラインに連絡すると、それがどのように活かされるのですか？

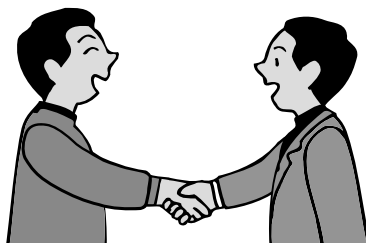
A

皆様からお寄せいただいた情報は、事務ガイドラインの制定など、金融行政一般に活用させていただいています。また、個別の金融機関に対し、これらの情報を基に、貸し渋り・貸し剥がしの問題に関する対応方針等のヒアリングを実施したり、検査においてこれらの情報を参考にするなどの活

さらに幅広く中小企業金融の実情を知るために。

・ 中小企業金融懇話会、中小企業金融モニタリング ・

- 中小企業金融の状況について、借り手の立場から見た実態認識を把握するため、財務局等において、中小企業金融の実情に通じている管内の団体等との意見交換を行う「**中小企業金融懇話会**」を開催。
- 貸し渋り・貸し剥がしホットラインを補完するため、財務局・財務事務所において、商工会議所等の協力を得て、中小企業から見た金融機関に関する具体的な問題点の情報を収集する「**中小企業金融モニタリング**」を実施。



金融庁

金融庁ホームページアドレス
<http://www.fsa.go.jp/>

会員だより

おめでとうございます

～ 春の叙勲 ～

全国各界の功労者に贈られる平成16年春の叙勲の受章者が発表されました。
中央会関係では、次の方々が栄えある受章者となりました。

春の叙勲

旭日双光章

上 中 喜代司 氏

和歌山県家具工業協同組合理事長
中央会常任理事



旭日双光章

田 上 豊 氏

和歌山県飲食業生活衛生同業組合
顧問



旭日双光章

阪 上 誠 二 氏

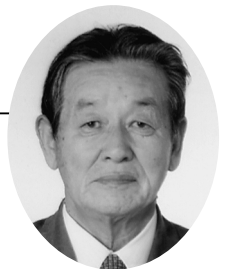
元和歌山県薬局協同組合
理事長



旭日単光章

芝 耕三郎 氏

元紀州田辺梅干協同組合
理事長



(順 不 同)

平成16年度和歌山県中小企業季節融資 (夏季資金)の実施について

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1 融資利率 | 年1.4パーセント |
| 2 実施時期(受付期間) | 平成16年6月1日から平成16年7月30日まで |

家族そろって全員集合 子供の日“前々日祭” ～ 協同組合ラブリーパーク～

ゴールデンウィーク真ただ中の5月3日（月）（協）ラブリーパーク駐車場において、「家族そろって全員集合まつり」が開催されました。

子供の日の前々日ということで、サイコロゲームや玉入れ、ピンゴ



ゲームなどの各種ゲームや抽選

会など楽しい企画が目白押し。

又、店頭ではお得な超特価商品の即売や、タイムサービスも実施され、子供から大人まで大賑わいの祝日を満喫していました。



協同組合ラブリーパーク
TEL 073 - 477 - 4939

“ 幸せのサポート ” 家具産地展開催

～ 和歌山県家具工業協同組合～

5月15日、16日の2日間、和歌山ビッグ愛において、第18回和歌山県家具産地展が開催されました。

今回は“ 幸せのサポート ”をテーマに、家具を使う人に幸せになってもらいたいという気持ちを込めて家具作りに取り組んできた作品を出展。



会場では、伝統の紀州箆笥やモダンデザインの家具の展示に加え、お買得商品直売コーナーも設けられ、約2千人の来場者の注目を浴びていました。

和歌山県家具工業協同組合
TEL 073 - 425 - 8139



情報連絡員 スポットライト



和歌山県作業手袋工業組合
理事
脇坂 長登 氏

～組合プロフィール～

昭和40年に設立され、当時120企業あったものが現在では33企業。しかし、一社たりと倒産がなく仲良く競走して居ります。

～業界近況について～

輸入品との競合に依り苦しい状態ですが、各企業アイディアを出し、最低限の稼働で頑張っています。

～組合PR～

輸入品あるいは、他府県の製品との違いを強調し販売に努めて居る。三年前小冊子に県内製品をまとめ問屋、得意先に配布、PRに努めた。

～ご自身の日常について～

四年前、急性大動脈解離の大病を煩い禁煙致しましたが、御酒は毎晩嗜んで居ます。家内との旅行、友人とのゴルフを楽しみ、栄養のバランスを考え頑張っています。

官公需落札結果の情報提供について

平成15年度第4四半期の落札結果について、下記の機関より提供がありました。

官公庁名：和歌山行政評価事務所

住所：和歌山市九番丁11番地

電話：073-431-8221

品 目	調 達 内 容						
	数量	規格仕様	落札金額	契約月	入札方法	納入期間	納入場所
その他の繊維製品（カーテン）	厚地レース各2組	グリーン購入法の基準適合	220,500	3月	随 時	8日	和 歌 山 行 政 評 価 事 務 所
事務用品（帳簿用紙他）			17,430	1月	"	12日	
事務用品（回転日付印他）		グリーン購入法の基準適合	7,138	"	"	2日	
事務用品（ゴム印）			2,793	"	"	"	
事務用品（フラットファイル他）		グリーン購入法の基準適合	8,461	2月	"	"	
事務用品（リソグラフィマスター）	2本	理想科学RA300	9,870	3月	"	"	
事務用品（ゴム印）			2,047	"	"	8日	
事務用品（インクリボンカセット）	3個	コクヨ	7,560	"	"	1日	
事務用品（ゴム印）			8,421	"	"	10日	
事務用品（ふせん他）		グリーン購入法の基準適合	8,173	"	"	2日	
事務用品（インクジェットカートリッジ）			9,740	"	"	"	
事務用品（ゴム印）			388	"	"	6日	
事務用品（カラーレーザープリンタ用ドラムカートリッジ）	1個	富士通CL106	23,100	"	"	1日	
事務用品（ラベルシート）	5冊	グリーン購入法の基準適合	23,625	"	"	"	
事務用品（イメージトナー）	1個	タイプ7	13,440	"	"	"	
事務用品（カラーレーザープリンタ用トナーカートリッジ）	2個	リサイクルトナー	23,100	1月	"	3日	
事務用品（コピー用紙）	A3 2箱・A4 10箱	グリーン購入法の基準適合	18,270	"	"	1日	
事務用品（カラーレーザープリンタ用ドラムカートリッジ）	1個	富士通CL106	23,100	"	"	2日	
事務用品（レーザープリンタ用プロセスカートリッジ）	1個	リサイクルトナー	12,600	"	"	5日	
事務用品（カラーレーザープリンタ用トナーカートリッジ）	2個	リサイクルトナー	23,730	2月	"	2日	
事務用品（レーザープリンタ用プロセスカートリッジ）	1個	リサイクルトナー	12,600	3月	"	8日	

おめでとうございます ~ 県知事表彰 ~

本県の向上発展に貢献され、福祉・環境・教育・文化・商工業や地方自治の振興発展など各分野での功績が優れた方々に贈られる県知事表彰が発表されました。

商工労働部関係では、次の方々が栄えある受章者となりました。おめでとうございます。

[知事表彰]

(順不同)

○信定 睦祥氏	和歌山県農業機械協同組合理事長
○長崎 道信氏	和歌山県電器商業組合理事長
○森田 紀生氏	和歌山県製革事業協同組合理事長
○榎本 長治氏	田辺木材協同組合理事長
○岩橋 行伸氏	有田川木材協同組合理事長
○廣瀬 忠夫氏	和歌山県洋家具商工業協同組合元理事長
○関本 宗一氏	紀州みなべ梅干協同組合元理事長
○中 良廣氏	和歌山県板金工業組合副理事長
○寺本 典彦氏	海南特産家庭用品協同組合副理事長
○萱野 忠重氏	紀州繊維工業協同組合副理事長
○南方 克己氏	和歌山ニット工業組合副理事長
○小島 眞哉氏	和歌山県衣料縫製品工業組合元理事長
○玉置 博康氏	和歌山県印刷工業組合元副理事長
○中西 弘氏	和歌山県漆器商工業協同組合理事
○新家 啓吾氏	協同組合和歌山県測量設計センター理事
○名手 章氏	和歌山県建築設計監理協同組合理事
○小川 浩氏	和歌山県建築設計監理協同組合理事

中央会だより

新宮・田辺で移動中央会



中央会では、5月11日・12日に新宮商工会議所、5月13日・14日に田辺商工会議所で、この時期恒例の移動中央会を開催しました。

各会場には連日、組合理事長や役職員の方々が相談に来られ、中央会職員が対応しました。

毎年5月に実施している移動中央会では、決

算、税務申告、登記など組合決算期の手続きに関する相談を中心に、設立や組合事業運営・金融関連などの各種相談に応じています。



全国先進組合事例

和歌山県

組合員、行政の協力により大規模堆肥工場を設置・運営
 才能熊野協同組合

所在地 〒647-0071
 新宮市佐野3-14-27
 電話番号 0735-31-3502
 FAX番号 0735-31-3503
 組合員数 34人
 出資金 1,200万円
 設立 平成13年6月
 地区 新宮市他1市2町1村

主な業種 一般製材業、木材チップ製造業、
 素材生産業、肥料・飼料販売業
 組織形態 環境対応型組合
 組合専従者 6人
 専従理事 -
 U R L -

共同出資会社が排出する廃棄物を回収しバーク堆肥への加工・販売を行っていたが、大規模化のため、行政の協力を得て、組合を設立。加工を行うことが理解・支持された

背景と目的

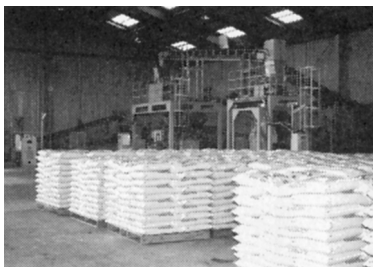
木材関連業者が製品を加工する際、多量の樹皮・木くずが発生し、これの処理に悩まされていた。この問題解決のため、昭和55年に同業者が出資し、紀南木材副製品（株）を設立、廃棄物を回収しバーク堆肥への加工・販売を開始した。その後、本事業の拡大強化が要請されていたが、新宮市内の有力製紙工場が撤退したため、この跡地を活用し要請に応えることとした。そこで、必要な資金のスムーズな調達を主目的に組合が設立され、同社から加工部門が委ねられることとなった。

取り組みの内容

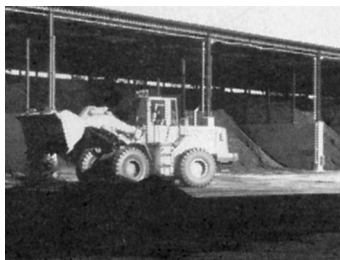
取り組みとしては、組合が組合員の工場に集荷に行き、組合に搬送する。この際、原料購入代金として1kg当たり約700円を組合員に支払う。集荷した廃棄物は、組合工場で選別・粉碎のうえ、発酵・熟成させる。この段階で作業員により、切り返し作業が2～3回行われる。1年後、十分熟成したものが包装されユーザーに出荷されるが、販売業務は紀南木材副製品（株）が一手に行っている。組織体制としては、組合役員は全員同社役員を兼ね、理事長も同社社長になっている。設備としては、4,500坪の敷地に、バーク堆肥切り返し棟とバーク堆肥袋詰め工場棟（事務所を含む）が建設されており、今後更にオガ粉製造と製品倉庫棟を新設する予定である。建設完了分の工事代金は、358百万円で、建設の際には、農林水産省の「林業山村活性化林業構造改善事業」を利用した。

成果

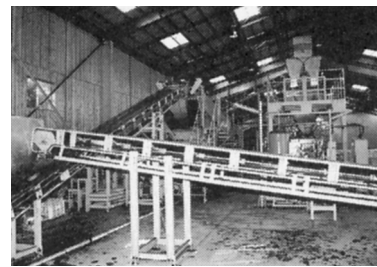
事業は順調に推移しており、月商ベースでみると初年度7,322千円、2年度8,915千円となっており、2年度には利益を計上している。性能の優れた装置の導入により、省力化やエネルギー効果が向上したことも黒字化の要因である。大規模処理を組合で行っていることが、他府県の注目を集めている。今後、紀南木材副製品（株）との連携のもと、販路開拓や原材料の特質、地域特性を活かした新製品開発にも取り組む予定である。



▲バーク堆肥袋詰め工場内部



▲バーク堆肥切り返し作業



▲バーク堆肥製造施設内部

所在地 〒650-0015

神戸市中央区多聞通4丁目4番
13号

電話番号 078-382-2522

FAX番号 078-371-3022

組合員数 5人

出資金 60万円

設立 平成7年10月

地区 神戸市

主な業種 コンサルタント業（ライフプランナー、税理士、社会保険労務士等）

組織形態 異業種連携組合

組合専従者 -

専従理事 -

URL <http://www.lifevista.net>

ライフプランナーや税理士等の専門家集団が、現状認識と夢も含めた将来ビジョンの明確なライフプランを、家族ぐるみで自らCD-ROMで簡単作成できるシステムを開発・提供

背景と目的

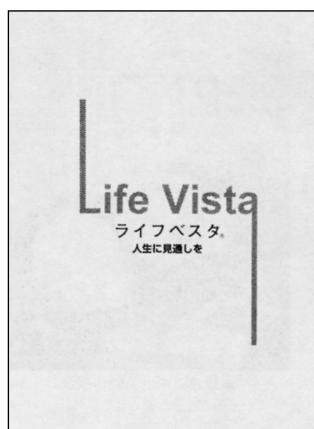
ライフプランナーや税理士、社会保険労務士等の専門家集団である当組合では、従前の節約偏重型のライフプランに疑問を持ち、「将来どうなりそうか、から、どうなりたいか」、「いくら必要か、から、いくらかけるか」といった発想の転換を図った。また、紙ではなくパソコンで、特別のソフトでなく既存のExcelで、簡単に使えるシステムを開発し、CD-ROMでの提供を目指した。

取り組みの内容

企業経営者や従業員を対象に、ライフプラン開発とこれらをシステム化したCDの販売やCD活用セミナー、コンサルティングが事業内容である。「一人ではなく家族単位」で考え、現状認識を踏まえ、将来のビジョンを明確にした上で、人生・暮らし・お金をトータルに考えたライフプランを、利用者自身の手で設計する点に大きな特徴がある。なお、個々の状況にキメ細かく対応するため、CDのカスタマイズにも取り組んでいる。既に紙のシートよりも、企業担当者に受け入れられやすいCDは同時に、家族全員でのライフプラン検討という新たな対話の機会を生んでいる。

成果

有償無償を含めた現時点でのCD配布枚数は60枚に止まるものの、本事業を通じて、税理士や保険代理店など、各組合員の専門分野での約30件に及び受注獲得があげられる。また、ライフプラン作成関連業務のプレゼンテーションツールとして、CDの果たしている役割は大きい。また、当CDを活用する形で、地元の大学でのライフプラン公開セミナーも実施した。様々な専門家のワンストップサービスの提供に加え、総合病院受付のコンサル版的な機能をも発揮する組合に対して、ライフプラン策定のニーズの高さを見込んでいる中小企業への顧客開拓が期待されている。



シニアパワーの活用

～65歳まで働ける社会をめざして～



本会では、経験豊かな高齢者の方が意欲と能力がある限り積極的に働けることを目的とした「65歳継続雇用達成事業」に取り組んでいます。

60歳代の経験豊かな人材を活用することで、今後不足が予想される人材を確保することができ、また事業所にとって大切な技能継承のチャンスも増えることになります。

そのためにも、高齢者が希望すれば継続して働ける環境を今から整えておく必要があります。

ここでは今回国会へ提出された改正法案（一部）をご紹介します。

高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案の概要

(1)定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による 高年齢者の安定した雇用の確保

定年（65歳未満のものに限る。）の定めをしている事業主について、65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入又は定年の定め廃止のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならないこととする。

ただし、継続雇用制度の対象となる高年齢者に関する基準を労使協定により定めるときは、希望者全員を対象としない制度も可能とする。

なお、施行より政令で定める日までの間（当面大企業は3年間、中小企業は5年間）は、

労使協定ではなく就業規則等に当該基準を定めることを可能とする。

高年齢者雇用確保措置に係る年齢（65歳）については、平成25年度までに段階的に引き上げる。

平成18年4月～平成19年3月	62歳
平成19年4月～平成22年3月	63歳
平成22年4月～平成25年3月	64歳
平成25年4月～	65歳



労使がお手伝いします。

地域の就職支援活動

和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省依託事業)

構成団体

- 連合和歌山
- 経営者協会
- 商工会議所連合会
- 商工会連合会
- 中小企業団体中央会

〒640-8227 和歌山市西汀丁26 (県経済センター4F)

TEL.073-402-2111 FAX.073-425-5086

Eメール roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.waroushi.jp>

情報連絡員誌

4月分

D I (ディフュージョンインデックス) 値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

D I 値 > 0 ... 景気上向き

D I 値 = 0 ... 景気横ばい

D I 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況 / 前月比

業界景況に変化なし

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↓	↓	→	↓
	繊 維 同 製 品	↓	↓	↓	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	↑	→	→	↑
	窯 業 土 石 製 品	→	→	→	→
	鉄 鋼 金 属	↑	→	↑	→
非 製 造 業	そ の 他	↓	↓	↓	↓
	卸 売 業	→	→	→	→
	小 売 業	→	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↓
	建 設 業	↓	↓	↓	↓
運 輸 業	運 輸 業	↓	→	→	→
	D I 値	- 35.0	- 50.0	- 30.0	- 42.5

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

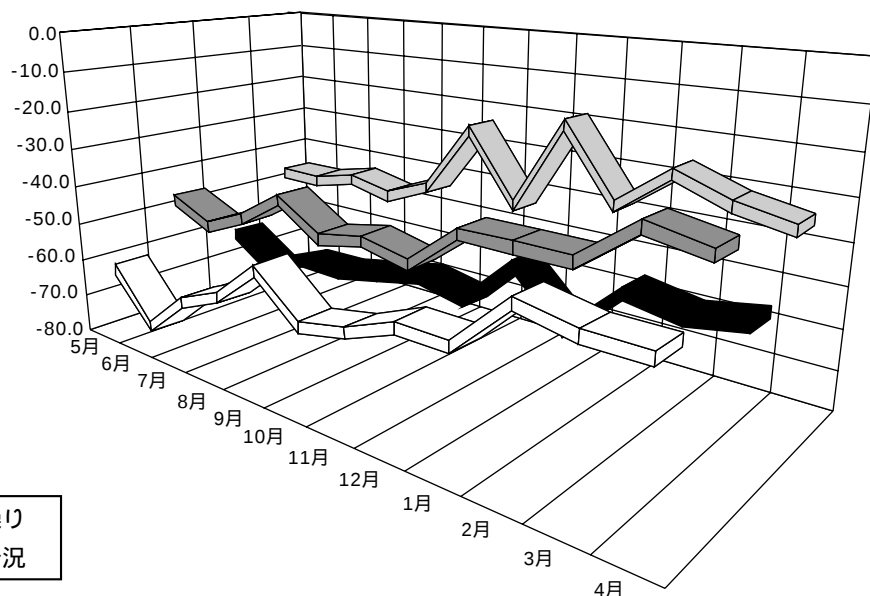
総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数(D I 値: 景気動向指数)は、マイナス42.5ポイントであり、同3月調査と比べて変化はなかった。

同3月調査と比べ、「売上高」は2.5ポイント悪化、「収益状況」は2.5ポイント改善、「資金繰り」は2.5ポイント悪化した。

4月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は17名、「悪化」との回答は20名で、「好転」との回答は3名であった。

年間D I 値
(前年同月比)
の推移



売上高 資金繰り
収益状況 業界景況

● 製造業 ●

食 料 品	消費税総額表示の導入で消費者側としては価格の割高感を感じているのか買い上げ品数を減らす現象が見られる様です。加えて先行きまだ上がるのではないかと不安があるのかもしれませんが。荷動きは今ひとつではと思っております。(梅干)
繊維・同製品	3月から4月にかけて原材料の消費量は増加したが、商況としては依然として厳しい。海外や国内他産地にもないオリジナリティに富む素材の開発に努力している。(ニット) 操業度は底這いの状態。(手袋)
木材・木製品	年度末の駆け込み受注を消化したが、その反動により受注が減少している。特に木製和風建具の減少が目立つ。(建具) 材料高、製品安になっています。(建具) 第18回和歌山県家具産地展(5月15日・16日開催予定)に向けて、準備推進中。(家具)
鉄鋼・金属	短納期の加工は引き受け先がありません。(機械金属)

● 非製造業 ●

卸 売 業	ほとんどの組合員に売上高の増加が見られたが、景気の回復感はない。価格の過当競争が依然として続き、組合員の体力の低下が心配される。(電設資材)
小 売 業	元寺町の長崎屋跡地にシティ和歌山がオープンした。連日盛況で多くの人を集客しているが、800m離れたぶらくり丁の通行客には変化がないようだ。(和歌山市) 4月から5月の母の日などのお客様の買い物の状況は年代の変わり目もあると考えますが、商品の好みが大きく変わってきており、販売人にとって大変難しい時代になってきたと感じています。(田辺市)
サービス業	今日までの不況を考える際のポイントとして、政府の失政を批判するマスコミ関係の報道が計り知れないほど経済全体に及ぼす影響が大きい。本年度はマスコミがGWの海外旅行のモチベーションを上手に高めるので、国内旅行も10年ぶりに変化の兆候が見えてきた。(旅館) 対前年同月比で、宿泊人員(106.0%)、総売上料金(98.1%)、1人当たり消費単価(92.6%)、総宿泊料金(105.5%)、1人当たり宿泊単価(99.5%)。1~4月の宿泊人員で見ると、15年は311,497人、16年は323,062人で11,565人の増(+3.7%)である。宿泊単価はほぼ前年同月をキープしたが、付帯売上が大きく減少した。(白浜旅館) 自動車の販売台数・車検台数も堅調に推移していますが、全体的に価格が下がり気味です。(田辺自動車)
運 輸 業	前月記載した燃料(軽油)が値上げとなり、大きな負担となってきました。(和歌山市)

ご寄稿・イベント情報等募集しています！

イベント情報ご提供に際しては次の項目を記入していただき、FAXまたはメ-ルにてお送り下さい。

1. 組合等名 2. イベント名 3. 実施月日 4. 実施場所 5. イベント内容（簡単に）

和歌山県中小企業団体中央会情報調査課

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地和歌山県経済センタ-7階

TEL 073-431-0852 FAX 073-431-4108 Eメ-ルアドレス info@chuokai-wakayama.or.jp

経営者と従業員の福利厚生にヒッパリ
和歌山県中小企業団体中央会

経営者・従業員災害補償制度

普通傷害保険団体契約

月々わずか1,000円から
就業中のケガ・事故など、まかせて安心！
入院・通院は1日目から補償

毎月20日締切、
翌月1日補償開始



和歌山県中小企業団体中央会

引受保険会社

東京海上火災保険株式会社

☎073-431-1109

株式会社 損害保険ジャパン

☎073-433-0591

中央会共済制度

- マキシムR（逡増定期保険）
損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます
- 総合保障プラン
集団割引なのでどこよりも安い掛金で、高額保障・高額医療保障
- 年金共済（拠出型企業年金保険）
高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます（個人年金保険料控除適用可）
- 特定退職金共済制度
大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

三井生命保険相互会社

和歌山支社 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-431-5231

FAX 073-423-7017

火災共済

和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

普通火災共済 火災 落雷 破裂・爆発 風災・雪災
総合火災共済 上記 ~ 及び 物体の落下・衝突 騒じょう・労働争議 水ぬれ 盗難 水災 } 担保されます

自動車事故見舞金共済

他の保険と無関係で加入車輦に係る人身事故の場合、契約者に共済金が支払われます。

保障金額（給付総額は300万円が限度です。）

給付内容	保障金額	備考
死亡共済金	300万円	被害の日から180日以内の死亡（1事故につき300万円）
後遺障害共済金	10万円～300万円	後遺障害共済金
医療入院	1日につき3,000円 複数傷害者でもよく12,000円限度	300万円限度・365日限度
共済金退院	1日につき1,500円 複数傷害者でもよく12,000円限度	実通院、往診を受けた日数・300万円限度・365日限度

加入車種と共済掛金（1年間の掛金）

車種	掛金額
自家用軽乗用自動車	5,500円
自家用軽貨物自動車	5,500円
自家用乗用自動車	11,000円
自家用小型貨物自動車	11,000円
自家用普通貨物自動車	2t以下 17,000円
2t超	27,000円

問合先・和歌山市西汀丁26番地 TEL(073)431-3288(代)